

## 令和4年度第2回島根県公共事業再評価委員会 現地調査 行程表

日時 令和4年9月12日(月) 13:10～16:40(予定)

場所 出雲市内

場所	時間	内容
出雲市駅	13:10	集合 ※米子行き特急スーパーおき2号12:10着(益田発10:32、浜田発11:05) ※西出雲行き普通12:54着(松江発12:10)、 出雲市行き特急やくも5号12:08着(松江発11:42)
		バス移動(30分)
大社地区	13:40	農山漁村地域整備交付金事業(30分) 〔海岸整備〕
		バス移動(30分)
湯屋谷川	14:40	事業間連携砂防等事業(30分) 〔砂防えん堤〕
		バス移動(20分)
出雲平田線 西代工区	15:30	道路交通安全施設等整備事業補助(通学路緊急対策)(30分) 〔自転車歩行者道整備〕
		バス移動(40分)
出雲市駅	16:40	解散 ※米子行き普通17:21発(松江着18:03)、 松江方面行スーパーまつかぜ12号17:51発(松江着18:16) ※益田行きスーパーまつかぜ7号17:10発(浜田着18:26、益田着19:04)

令和4年度 第2回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿

氏名	出席	氏名	出席
委員			
今井 順一	出席・欠席	豊田 知世	出席・欠席
上野 和広	出席・欠席	長廻 英夫	出席・欠席
武邊 勝道	出席・欠席	松浦 俊彦	出席・欠席
常國 文江	出席・欠席	三輪 淳子	出席・欠席
寺田 哲志	出席・欠席	吉岡 有美	出席・欠席

(50音順)

担当事業課	水産課
	道路建設課
	砂防課
事務局	技術管理課



現地調査① 大社地区



## 現地調査② 湯屋谷川





# 現地調査③ 西代工区

道路交通安全施設等整備事業補助（通学路緊急対策）

(一) 出雲平田線西代工区 位置図



# 審議箇所を担当委員

## 令和4年度 公共事業再評価対象事業箇所表

番号	所管課 又は市町村	事業名	地区名 (又は箇所名、 工区名等)	関係 市町村	事業費 (億円)	採択 年度	完了 年度	工事 期間	進捗率 (%) ※1	前回 評価時 進捗率 (%) ※2	費用対 効果 B/C	再評価 区分	事業 区分 ※3	今後の 方針 ※4	島根創生計画での位置付け			
															担当 委員	基本 目標	政策	施策
1	水産課	水産基礎整備事業	浦郷地区	西ノ島町	14.3	2013 (H25)	2024 (R6)	12	93	—	1.08	②	補助	継続	豊田委員	Ⅲ	4	(3)
2	水産課	農山漁村地域整備交付金事業	知夫地区	知夫村	9.9	2013 (H25)	2026 (R8)	14	82	—	1.01	②	交付金	継続	長廻委員	Ⅲ	4	(3)
3	水産課	農山漁村地域整備交付金事業	大社地区	出雲市	12.8	2013 (H25)	2026 (R8)	14	69	—	3.05	②	交付金	継続	武邊委員	Ⅲ	4	(3)
4	道路建設課	(主)五湯吾妻山線 社会資本整備総合交付金事業	大谷2工区	松江市	10.9	2013 (H25)	2024 (R6)	12	71	—	0.32	②	交付金	継続	上野委員	Ⅷ	2	(3)
5	道路建設課	(主)安来伯太日南線 道路交通安全施設等整備事業 補助(通学路緊急対策)	吉岡工区	安来市	7.6	2013 (H25)	2026 (R8)	14	73	—	—	②	補助	継続	上野委員	Ⅷ	2	(3)
6	道路建設課	(主)出雲三刀屋線 社会資本整備総合交付金事業	上島工区	出雲市	56.1	2013 (H25)	2027 (R9)	15	48	—	0.68	②	交付金	継続	武邊委員	Ⅶ	1	(1)
7	道路建設課	(一)出雲平田線 道路交通安全施設等整備事業 補助(通学路緊急対策)	西代工区	出雲市	6.6	2013 (H25)	2026 (R8)	14	59	—	—	②	補助	継続	三輪委員	Ⅷ	2	(3)
8	道路建設課	国道375号 社会資本整備総合交付金事業	湯2工区	美郷町	34.6	2013 (H25)	2026 (R8)	14	62	—	0.42	②	交付金	継続	松浦委員	Ⅶ	1	(1)
9	道路建設課	(一)和江港大田市停車場線 防災安全交付金事業	鳥井～長久工区	大田市	6.7	2013 (H25)	2027 (R9)	15	57	—	—	②	交付金	継続	寺田会長	Ⅷ	2	(3)
10	道路建設課	国道281号 社会資本整備総合交付金事業	桜江Ⅱ工区	江津市	42.1	2013 (H25)	2029 (R11)	17	27	—	0.48	②	交付金	継続	豊田委員	Ⅶ	1	(1)
11	河川課	侵食対策事業	和木波子海岸	江津市	36.1	2010 (H22)	2034 (R16)	25	62	21 (H29)	1.97	④	交付金	継続	長廻委員	Ⅷ	1	(1)
12	砂防課	防災安全交付金事業	迫谷川	雲南市	6.0	2013 (H25)	2024 (R6)	12	90	—	5.47	②	交付金	継続	吉岡委員	Ⅷ	1	(1)
13	砂防課	事業間連携砂防等事業	中原谷川	雲南市	1.7	2019 (R1)	2023 (R5)	5	83	—	3.82	⑥	補助	継続	三輪委員	Ⅷ	1	(1)
14	砂防課	事業間連携砂防等事業	湯屋谷川	出雲市	3.8	2019 (R1)	2025 (R7)	7	50	—	8.11	⑥	補助	継続	今井委員	Ⅷ	1	(1)
15	砂防課	事業間連携砂防等事業	上横立下谷川	吉賀町	1.9	2021 (R3)	2024 (R6)	4	63	—	12.77	⑥	補助	継続	常國委員	Ⅷ	1	(1)
16	都市計画課	元町人蔭線外1線 防災安全交付金事業	新高角橋工区 外1工区	益田市	72.8	2013 (H25)	2025 (R7)	13	88	—	0.34	②	交付金	継続	常國委員	Ⅶ	1	(1)

(注)現段階では記入できない欄があれば空欄としてください。

再評価委員会へ審議依頼を予定している市町村事業があれば記入してください。

事業費は、億円単位で小数点1位(千円単位)まで

※1 令和4(当初)までの事業費で記載。

※2 初めて評価する場合は「—」として記載。

※3 補助、県単、交付金の区分を記入。

※4 継続、中止、休止、計画変更の区分を記入。

島根創生計画P5から  
該当する番号を記載。

### ●再評価区分(再評価対象事業)

- ① 事業採択後5年を経過した後も未着手の事業
- ② 事業採択後10年を経過している継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年を経過している事業
- ④ 再評価実施後5年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業を除く)
- ⑤ 再評価実施後10年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥ 社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業

7月			8月			9月			10月			11月			12月		
日	曜	事項	日	曜	事項	日	曜	事項	日	曜	事項	日	曜	事項	日	曜	事項
1	金		1	月		1	土		1	火		1	火		1	木	
2	土		2	火		2	日		2	日		2	水		2	金	
3	日		3	水		3	土		3	月	第1回意見書（暫定案）提出期限	3	木	文化の日	3	土	
4	月		4	木		4	日		4	火		5	金		4	日	
5	火		5	金		5	月		5	水		6	土		5	月	
6	水		6	土		6	火		6	木		7	日		6	火	
7	木		7	日		7	水		7	金		8	月		7	水	
8	金		8	月		8	木		8	土		9	火		8	木	
9	土		9	火		9	金		9	日		10	水		9	金	
10	日		10	水		10	土	現地調査	10	月	スポーツの日	10	木		10	土	
11	月		11	木	山のE	11	日	R4第2回再評価委員会（現地）	11	火	第1回取りまとめ、会長へ送付	11	金		11	日	R4和事への意見書
12	火		12	金		12	月		12	水		12	土		12	月	
13	水		13	土		13	火		13	木		13	日		13	火	
14	木		14	日		14	水		14	金		14	月		14	水	
15	金		15	月		15	木		15	土		15	火		15	木	
16	土		16	火		16	金		16	日		16	水		16	金	
17	日		17	水	対象箇所説明・ビデオ視聴調査	17	土		17	月		17	木		17	土	
18	月	海のE	18	木		18	日		18	火	第1回会長総括意見（案）提出期限	18	金		18	日	
19	火	再評価資料 事前送付	19	金	R4第1回再評価委員会（むらかも）	19	月	敬老の日	19	水		19	土		19	月	
20	水		20	土		20	火		20	木		20	日		20	火	
21	木		21	日		21	水		21	金		21	月		21	水	
22	金		22	月		22	木		22	土		22	火		22	木	
23	土		23	火	秋分の日	23	金	各委員意見書申（暫定案）作成 →事務局へ提出	23	日	対応方針の審議、決定	23	水		23	金	
24	日		24	水		24	土		24	月	R4第3回再評価委員会	24	木		24	土	
25	月		25	木		25	日		25	火		25	金		25	日	
26	火		26	金		26	月		26	水		26	土		26	月	
27	水		27	土		27	火		27	木		27	日		27	火	
28	木		28	日		28	水		28	金		28	月		28	水	
29	金		29	月		29	木		29	土		29	火		29	木	
30	土		30	火		30	金		30	日		30	水		30	金	
31	日		31	水		31	月	第2回意見書（案）提出期限	31	月		31	火		31	土	